

「死亡災害ゼロ・アンダー240 松阪&多気」

第三次産業・ゼロ災運動 100 に取り組みませんか

100 日間の無災害運動に取り組みましょう！



1 実施期間 令和7年9月20日（土）から令和7年12月28日（日）の100日間

2 参加事業場の実施事項

従前からの安全衛生活動をより一層推進していただき、労働災害の防止に努めてください。

- ・100 日間の無災害を達成するため、安全衛生スローガンをあらかじめ設定しましょう。
- ・安全衛生スローガンのもと、労使が協調し、安全衛生活動を積極的に展開しましょう。
- ・別添のカレンダーで、無災害を達成した日を緑色で塗りつぶし、緑十字を完成させましょう。

3 電子データ

本紙のほか、カレンダーの電子データをウェブページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に掲載しています。ぜひご活用ください。

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html>



【お問い合わせ先】

松阪労働基準監督署 安全衛生課

〒515-0011 松阪市高町 493-6 松阪合同庁舎 3 階

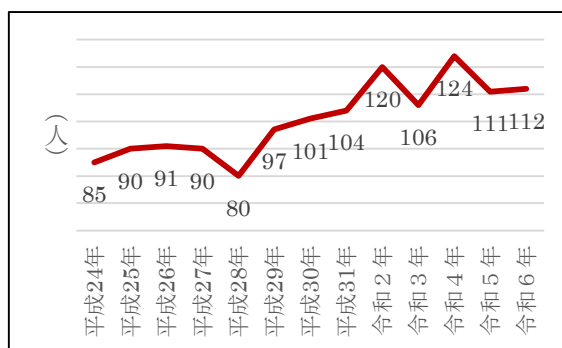
TEL:0598-51-0015

< 参考 >

松阪労働基準監督署では、「死亡災害ゼロ・アンダー240 松阪&多気」を掲げ、管内（松阪市・多気郡）における労働災害において、「死亡災害を発生させないこと」及び「休業4日以上死傷災害の発生を240人未満とすること」を目標に各種取り組みを推進しております。死亡災害においては令和3年より0人を継続しておりますが、令和6年の死傷災害は244人（対前年比17人減）となり、目標まで今一步のところまで達成には至りませんでした。

第三次産業における死傷災害については、令和6年は112人と、長期的に見て増加傾向にあるため、今までより一層、労使が協力して労働災害防止のための取り組みを実践していくことが重要となっています。

そこで、事業場の自主的な安全衛生活動を促進するため、100 日間の無災害に挑戦していただく運動を展開することといたしました。



第三次産業 労働災害発生状況の推移 松阪・多気

※第三次産業には、商業・金融・広告業、通信業、教育・研究業、保健・衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業及びその他の事業が含まれます。

いろいろな災害防止活動

労働災害防止活動には様々なものがあります。ここでは、「危険の見える化」「4S・5S 活動」「KY(危険予知)活動」について紹介します。「第三次産業・ゼロ災運動 100」の取組みに当たって参考としてください。

① 危険の見える化

職場に潜む危険は、視覚的に捉えられないものが多いです。それらを可視化（見える化）することで、より効果的な安全活動を行うことができます。「見える化」は、危険認識や作業上の注意喚起を分かりやすく知らせることができ、また、一般労働者も参加しやすいなど、安全確保のための有効なツールです。

以下に見える化事例を参考に、職場の見える化に挑戦しましょう。



階段に通行区分を明示するとともに、事故が起こりやすい最後の3段にカウントダウン表示をして、注意喚起を行っている。



介護ヘルパーが、腰痛防止に係るポスターを手作りし、掲示。手作りの方が、活字より親しみがあり、目に付きやすく、記憶に残りやすい。



危険ステッカーによる見える化。危険箇所に貼り付け、危険箇所と危険内容を警告する方法で利用。

その他、リーフレット「職場の危険の見える化実践マニュアル」をご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000110454_00003.html



② 4S・5S活動

5Sは、4S（整理、整頓、清掃、清潔）にその基盤となる「しつけ」のSを加えたものです。安全で、健康な職場づくり、そして効率的な作業の向上を目指す活動です。

- ①整理：必要な物と不要な物を分けて、不要な物を処分する。
- ②整頓：必要なときに必要な物をすぐ取り出せるように、分かりやすく安全な状態で配置、収納する。
- ③清掃：身の回りをきれいにし、ゴミ・汚れ等を取り除くとともに、水ぬれ、油汚れをふき取る。
- ④清潔：整理、整頓、清掃、を繰り返して衛生面を確保し、快適な状態を実現・維持する。
- ⑤しつけ：4Sが全員に徹底され、適切に実行される。

③ KY（危険予知）活動

KY活動は、4ラウンド形式で行うことを基本として、実施するもので①現状どんな危険が潜んでいるか、②本質追及！これが危険のポイントだ、③対策樹立！あなたならどうする、④目標設定！私ならこうする。毎朝礼などの機会をとらえ、危険情報をみんなで共有し解決を図ることをねらいとしたものです。

「KY活動」実施の効果 《チームで個人の行動変容を促し、不安全な行動を正しい行動に改めよう！》

- ①職場・作業の危険を考え、情報を共有すること。→ 危険感受性を鋭くする
- ②危険に対する改善策を考えること。→ 問題解決能力を向上させる
- ③自分達で改善策、チーム行動目標、指差し呼称項目を決定すること。→ 実践への意欲を高める
- ④短時間で話し合い、指差し呼称で確認すること。→ 集中力を高める